保険料の口座振替依頼書・自動払込利用申込書について

○必要事項を記入・押印のうえ、原本を東京都弁護士国民健康保険組合事務局に郵送等により提出してください。
直接、金融機関への申込はできません。
○提出いただいた振替依頼書は返却しませんので、必要な場合は、ご自身でコピーをお取りください。
○印刷用紙はＡ４・白色をご利用ください。
○自筆でご記入ください。記載内容を改ざんした場合、消えるペン・鉛筆でご記入の場合は、返却させていただきます。
また、訂正する場合は、二重線を引き、「金融機関お届印」を押印してください。
○未納分がある場合は、未納分を合算した金額を振替します。
○残高不足等で振替ができなかった場合は、通知書を送付します。通知書を参照のうえ、指定期限までに納付してください。
○４期以上連続して振替ができなかった場合は、振替を停止し、振込による納入に変更させていただく場合があります。

ご記入例

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書（収・加）

承認番号 TKD00310 ダウンロード専用

金融機関用

収納先：みずほ銀行（全国の本支店）と三菱UFJ銀行（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県所在の本支店）は①東京都弁護士国民健康保険組合、その他の金融機関は②三菱UFJファクター（株）（ゆうちょ銀行は記入不要）

□を記入してください。

① ○ △	銀行 信用金庫 信用組合 農協 ゆうちょ銀行 御中	収納先	① 東京都弁護士国民健康保険組合 ② 三菱UFJファクター株式会社（収納代行会社）	料金等の種類	国民健康保険料

② ゆうちょ銀行以外の金融機関	○ △ 銀行 信用金庫 信用組合 農協			△ △ 本店 支店					新規 変更（組合受付日）（係員）
銀行番号				支店番号					
0	0	0	0			0	0	0	
預金種目		口座番号							
1 普通	2 当座	0	1	2	3	4	5	6	

いずれか一方に記入

③ ゆうちょ銀行	契約種別コード	通帳記号	通帳番号（右ツメでご記入ください）
	28	※	
払込先口座番号	00180-8-706619	払込先加入者名	東京都弁護士国民健康保険組合

※欄は通帳の記号の後にハイフンと数字がある場合のみご記入ください。
振替日・払込日：三菱UFJ銀行（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県所在の本支店）及びゆうちょ銀行は1・4・7・10月の25日、他の金融機関は1・4・7・10月の27日（土・日・休業日の場合は翌営業日）

フリガナ	コクホホウリツシ゛ムシヨ コクホタロウ		
④ 預金口座名義人	国保法律事務所 国保太郎 （※金融機関へご登録の情報どおり記入して下さい。）	金融機関お届印 ⑤	国保

申込日	2024 年 12 月 1 日		
記号・番号	84ー		
フリガナ	コクホ タロウ		
⑥ 組合員名	国保 太郎		

新規加入の方は、記号・番号の記入は不要です。

私（組合員）は上記の料金等を預金口座振替の方法により、東京都弁護士国民健康保険組合へ又は収納代行会社三菱UFJファクター株式会社を通じて東京都弁護士国民健康保険組合へ支払うことといたしましたので、下記規定を確約の上、上記口座からの振替を依頼いたします。

預金口座振替規定
1. 東京都弁護士国民健康保険組合又は、上記収納代行会社より貴行（金庫・農協）に上記料金等についての請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書に記載された金額を同組合又は同社の指定する日（当日が休日の場合は翌営業日）に預金口座から引き落としのうえ、お支払いください。この場合、普通預金規程または当座預金規程にかかわらず預金通帳、同払戻請求書の提出又は小切手の振出はいたしません。
2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む）をこえるときは私に通知することなく、請求書を返却しても差し支えありません。
3. この預金口座振替契約は貴行（金庫・農協）が必要と認めた場合には当方に通知することなく解除されても異議ありません。
4. この取引について、かりに紛議が生じても、貴行（金庫、農協）に迷惑をかけません。
5. この預金口座振替について、領収書は請求しません。

以上（ゆうちょ銀行は除く）

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

（金融機関へのお願い）
1. この様式は、預金者から直接金融機関に申し込みはできません。預金者から東京都弁護士国民健康保険組合にこの様式を提出するようお願いいたします。
2. この預金口座振替依頼書（自動払込利用申込書）が送付され、記載内容に不備がありましたら、下記該当項目に○印をつけて右記へご送付ください。

金融機関使用欄	（不備返却事由） 1. 預金取引なし 2. 記載事項等相違（店名、預金種目、口座番号、口座名義） 3. 印鑑相違 4. 印鑑不鮮明 5. 該当口座なし 6. その他	（備考）

収納先が①東京都弁護士国民健康保険組合またはゆうちょ銀行の場合	〒105-0001 東京都港区虎ノ門5－1－5 メトロシティ神谷町7階 東京都弁護士国民健康保険組合 TEL03(6432)4701
収納先が②三菱UFJファクター（株）の場合	〒206-8790 日本郵便株式会社 多摩郵便局 郵便私書箱第29号 三菱UFJファクター株式会社 TEL03(3251)8091
（委託者番号 03265）	

検印	印鑑照合	受付印

（取扱店日附印）

①銀行名を記入してください。

②指定口座の情報を正確に記入してください。

③ゆうちょ銀行ご利用の方はこの欄に記入してください。

④預金通帳の名義を記入してください。事務所名義、ご家族名義の口座でもご利用いただけます。
フリガナを必ず記入してください。

⑤お届けのご印鑑を押してください。
金融機関にサイン登録の方はサインしてください。

（※）ネット銀行等をご利用で、金融機関に印鑑のお届けがない場合は、押印不要です。
印鑑レス口座をご利用の場合、金融機関からメール等で意思確認や承認手続き等のご案内届きますので、承認期限内に手続きを完了してください。

⑥組合員名を記入してください。

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 （収・加）

承認番号 TKD00310
ダウンロード専用

金融機関用

収納先： みずほ銀行（全国の本支店）と三菱UFJ銀行（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県所在の本支店）は①東京都弁護士国民健康保険組合、その他の金融機関は②三菱UFJファクター（株）（ゆうちょ銀行は記入不要）

□を記入してください。

銀行 信用金庫 信用組合 農協 ゆうちょ銀行　御中	収納先		① 東京都弁護士国民健康保険組合	料金等の種類	国民健康保険料
			② 三菱UFJファクター株式会社 （収納代行会社）		

いずれか一方に記入

ゆうちょ銀行以外の金融機関	銀行 信用金庫 信用組合 農協	本店 支店	新規 変更	（組合受付日） （係員）
	銀行番号	支店番号		
	預金種目	口座番号		
	1 普通　2 当座			

ゆうちょ銀行	契約種別コード	通帳記号		通帳番号（右ツメでご記入ください）
	28	※		
	払込先口座番号	00180-8-706619	払込先加入者名	東京都弁護士国民健康保険組合

※欄は通帳の記号の後にハイフンと数字がある場合のみご記入ください。

振替日・払込日： 三菱UFJ銀行（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県所在の本支店）及びゆうちょ銀行は1・4・7・10月の25日、他の金融機関は1・4・7・10月の27日（土・日・休業日の場合は翌営業日）

フリガナ			
預金口座名義人	（※金融機関へご登録の情報どおり記入して下さい。）	金融機関お届印	

申込日	年　月　日		
記号・番号	84－　・		
フリガナ			
組合員名			

新規加入の方は、記号・番号の記入は不要です。

私（組合員）は上記の料金等を預金口座振替の方法により、東京都弁護士国民健康保険組合へ又は収納代行会社三菱UFJファクター株式会社を通じて東京都弁護士国民健康保険組合へ支払うことといたしましたので、下記規定を確約の上、上記口座からの振替を依頼いたします。

預金口座振替規定

1. 東京都弁護士国民健康保険組合又は、上記収納代行会社より貴行（金庫・農協）に上記料金等についての請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書に記載された金額を同組合又は同社の指定する日（当日が休日の場合は翌営業日）に預金口座から引き落としのうえ、お支払いください。この場合、普通預金規程または当座預金規程にかかわらず預金通帳、同払戻請求書の提出又は小切手の振出はいたしません。
2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む）をこえるときは私に通知することなく、請求書を返却しても差し支えありません。
3. この預金口座振替契約は貴行（金庫・農協）が必要と認めた場合には当方に通知することなく解除されても異議ありません。
4. この取引について、かりに紛議が生じても、貴行（金庫、農協）に迷惑をかけません。
5. この預金口座振替について、領収書は請求しません。

以上（ゆうちょ銀行は除く）

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

（金融機関へのお願い）

1. この様式は、預金者から直接金融機関に申し込みはできません。預金者から東京都弁護士国民健康保険組合にこの様式を提出するようお願いいたします。
2. この預金口座振替依頼書（自動払込利用申込書）が送付され、記載内容に不備がありましたら、下記該当項目に○印をつけて右記へご送付ください。

金融機関使用欄	（不備返却事由） 1. 預金取引なし 2. 記載事項等相違 （店名、預金種目、口座番号、口座名義） 3. 印鑑相違 4. 印鑑不鮮明 5. 該当口座なし 6. その他	（備考）

収納先が①東京都弁護士国民健康保険組合またはゆうちょ銀行の場合	〒105-0001 東京都港区虎ノ門5－1－5 メトロシティ神谷町7階 東京都弁護士国民健康保険組合 TEL03(6432)4701
収納先が②三菱UFJファクター（株）の場合 （委託者番号 03265）	〒206-8790 日本郵便株式会社　多摩郵便局 郵便私書箱第29号 三菱UFJファクター株式会社 TEL03(3251)8091

検印	印鑑照合	受付印

（取扱店日附印）